



当日ご出席の際は、必ずマスクをご着用の上、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。

当日は、入場の際に検温及び手指の消毒を実施させていただきます。発熱や咳等の症状が見受けられる方や、マスクの着用がない方は当社スタッフがお声掛けをし、入場をお控え頂くことがございます。その他にも感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により会場等が急遽変更になった場合や、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（URL <https://company.jmsc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 【株主総会のライブ配信のご案内】

本株主総会当日に会場へご来場されない株主様も株主総会の様子をご覧いただけるよう、インターネットによる株主総会のライブ配信を実施いたしますので、ご活用ください。

ライブ配信は、「MS-Japan・プレミアム優待倶楽部」を通じて行います。ただし、本ライブ配信でのご参加は、会社法上、株主総会への出席とは認められませんので、議決権は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書の郵送またはインターネットによる行使をお願いいたします。

株主様とのコミュニケーション向上のため、ご質問等を受け付け、議長の裁量により、総会中にご回答・ご紹介させていただきたく存じます。ご質問等ございましたら、2022年6月17日（金曜日）午後6時までにインターネット上でご質問等をお送りくださいませ。なお、全てのご質問等へご回答・ご紹介はできない可能性があることを、予めご了承賜りますようお願い申し上げます。

**【質問方法】** 以下のURL又はQRコードよりMS-Japan・プレミアム優待倶楽部にアクセスしていただき、必要な情報をご入力の上、会員登録（ログイン）をお願いいたします。ログイン後、株主ポストにございます『第32回定時株主総会』内URLよりご質問を投稿ください。

## 【株主総会ライブ配信視聴の方法】

**【サイト名称】** MS-Japan・プレミアム優待倶楽部  
<https://jmsc.premium-yutaiclub.jp/>



**【公開日時】** 2022年6月24日（金曜日）午前9時00分から株主総会終了時刻まで  
※株主総会の開始は午前10時00分からとなりますが、開始60分前よりアクセスは可能になります。

**【視聴方法】** 上記リンクにアクセスしていただくと、ログイン画面が表示されます。初めに必要な情報をご入力の上、会員登録をお願いいたします。会員登録後、ログイン画面の案内に従ってご自身の「株主番号」及び「郵便番号」をご入力し、ログイン後、トップページ上部に表示されている「バーチャル株主総会本日開催」のバナーよりご視聴ください。

### 【注意事項】

- ・ご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、中継にあたっては会場後方からの撮影とし、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので、併せてご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ・ご使用の通信機器や視聴環境（ネットワーク環境）によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、映像や音声に不具合が生じる場合がありますので予めご了承賜りますようお願い申し上げます。

### 【ライブ配信及び株主優待に関するお問い合わせ】

問合せ先：0120-980-965  
受付時間：9：00～17：00  
（土・日・祝日・年末年始を除く）

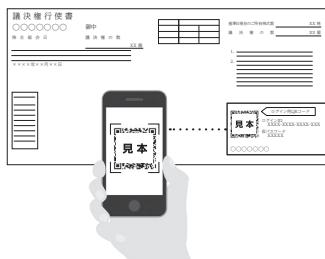


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

## 事業報告

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの接種の進展等に伴い、今後の経済活動再開による収束が期待されているものの、新たな変異株が確認されるなど新型コロナウイルス感染症対策の長期化により、社会経済活動が大きく制限されております。また、世界的な半導体不足、資源価格の高騰、ロシアによるウクライナ侵攻など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、厚生労働省が公表した2022年3月の有効求人倍率は1.22倍となりました。（「一般職業紹介状況（令和4年3月分及び令和3年度分）について」厚生労働省調べ）

このような経済環境の中、当社グループの人材紹介事業の売上高については、求職者及び求人双方の需要変動に合わせたマッチングが可能な体制の構築を通じた決定率の改善を実現したことにより、新規登録者獲得数については昨年度と同水準であったものの、紹介実績は増加しました。決定した求職者の属性については、弁護士、公認会計士、税理士等の専門性の高い人材及び管理部門職種等の紹介実績がいずれも伸長し、売上高が増加しました。

またメディア売上高については、「Manegy toB」の資料請求数の伸長、6月、8月、11月及び2月のオンラインイベント「ManegyランスタWEEK」の開催を通じた資料のダウンロード及びリード提供数の増加により前年比で増加となりました。

販売費及び一般管理費については、人材紹介事業の新規登録者獲得に係る広告宣伝及びメディア事業における「Manegy toB」のマーケティング施策を実施したことにより広告宣伝費が増加しております。なお人材紹介事業の新規登録者数については、16,084人（前期比55人減）と、概ね想定通りの登録者獲得実績となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,758,864千円（前期比11.5%増）、営業利益は1,576,145千円（前期比27.1%増）、経常利益は1,541,188千円（前期比4.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,032,903千円（前期比4.6%減）となりました。

なお、当連結会計年度における売上高の構成は以下のとおりであります。

(単位：千円)

売上高 構成	紹介実績	第 31 期 (2021年3月期) (前連結会計年度)	第 32 期 (2022年3月期) (当連結会計年度)	前期 増減率 (%)
人材紹介 売上高	管理部門人材(注) 1. 紹介実績	2,451,528	2,632,438	7.4
	士業人材(注) 2. 紹介実績	752,868	829,301	10.2
	小計	3,204,397	3,461,740	8.0
メディア売上高(注) 3.		156,479	268,229	71.4
その他売上高等(注) 4.		8,808	28,894	228.0
合計		3,369,685	3,758,864	11.5

(注) 1. 管理部門人材は、管理部門(経理、財務、人事、総務、法務、経営企画等)に対する紹介を対象としております。(士業人材の紹介実績は除く)

2. 士業人材は、弁護士(司法試験合格者及び司法修習生含む)、公認会計士(会計士補及び公認会計士試験合格者を含む)、税理士(未登録含む)を対象としております。

3. メディア売上高は、「Manegy(マネジー)」におけるリード提供による収入等を対象としております。

4. その他売上高等は、返金負債として収益を認識していない金額を控除しています。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は148,275千円で、その主なものは、管理部門・士業のための総合転職サービス「MS Career」開発に係るもの70,214千円及び「Manegy（マネジー）」並びに「Manegy toB」に関連するソフトウェアの開発に係るもの23,770千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、資金調達の状況につき特に記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 29 期 (2019年3月期)	第 30 期 (2020年3月期)	第 31 期 (2021年3月期)	第 32 期 (当連結会計年度 (2022年3月期))
売上高(千円)	—	—	3,369,685	3,758,864
経常利益(千円)	—	—	1,612,578	1,541,188
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	—	—	1,082,157	1,032,903
1株当たり当期純利益(円)	—	—	43.37	41.34
総資産(千円)	—	—	10,158,827	10,412,920
純資産(千円)	—	—	9,380,075	9,596,951
1株当たり純資産(円)	—	—	374.65	383.34

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第31期(2021年3月期)より連結計算書類を作成しているため、第30期(2020年3月期)以前の各数値については記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 29 期 (2019年3月期)	第 30 期 (2020年3月期)	第 31 期 (2021年3月期)	第 32 期 (当事業年度) (2022年3月期)
売 上 高(千円)	3,828,705	4,098,556	3,369,685	3,758,864
経 常 利 益(千円)	1,770,284	2,023,209	1,613,066	1,541,643
当 期 純 利 益(千円)	1,197,818	1,374,203	1,082,157	1,032,901
1株当たり当期純利益 (円)	48.17	55.16	43.37	41.34
総 資 産(千円)	7,810,608	8,806,393	10,138,721	10,393,300
純 資 産(千円)	6,998,613	7,961,691	9,360,564	9,577,899
1株当たり純資産 (円)	280.98	319.17	374.65	383.34

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 2018年10月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、第29期(2019年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
MS・HAYATE1号 投資事業有限責任組合	99.0%	経営管理領域に関するテクノロジーを有する企業を中心に、広く先進的IT・サービス企業への投資

#### (4) 対処すべき課題

当社は、企業理念及び中期的な経営戦略に基づいて、持続的な成長を実現すべく、主に以下に示す課題があると認識しております。

##### (1) 社会及び経済の環境変化への対応

我が国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの接種の進展等に伴い、景気は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス変異株の感染拡大やウクライナ情勢による食料価格・エネルギー価格の高騰等により、先行きは引き続き非常に不透明感な状況にあります。このように将来の不確実性が高く、変化のスピードが速い環境の中で、社会の価値観や顧客のニーズ、我々が属する市場やサービス、働き方等のあらゆる変化を捉え、それらに対して迅速かつ柔軟に対応していくことは、事業の継続的な成長と企業価値の向上の実現の為に極めて重要な時代であると考えます。会社全体として既存の方法や常識に固執せず、価値観や常識の変化を積極的に受け入れ、この環境の変化をチャンスと捉え、継続的な成長を実現いたします。

##### (2) 既存事業の成長と新規事業の創出

当社は、設立より一貫して士業及び企業の管理部門に特化した人材紹介事業「MS Agent」を運営し、現状は収益の大部分が同事業に集中している状況です。このような状況の中、会社が持続的な成長を遂げていくためには、人材紹介事業「MS Agent」やダイレクトリクルーティングサービス等の総合転職サービスとしての「MS Career」並びにメディア事業「Manegy (マネジー)」のさらなる成長に加えて、新たな収益の柱として新規事業を推進・創出していく事が重要であると認識しております。

人材紹介事業「MS Agent」については、当社独自のコンテンツマーケティングを活かした効率的かつ効果的な登録者の獲得推進及び、コンサルタントの数に過度に依存しない組織的な業務フローを引き続き構築し、登録者決定率等の上昇を通じて、事業の成長を推進して参ります。

ダイレクトリクルーティングサービス「MS Jobs」については、2022年4月より「MS Agent」とのシステム及びサービス連携に関する開発を完了し、新たに「MS Career」として、これまでのダイレクトリクルーティングサービスや「MS Agent」も含んだ総合転職サービスとして新たにスタートしております。人材データベースとして「MS Agent」との相互連携や外部エージェントへのデータ開放を通じたユーザーのアクティブ率の向上や都市圏以外の地方へのサービスの拡大を通じて事業の成長を推進して参ります。

メディア事業「Manegy（マネジー）」については、引き続きオンラインイベントの開催に加えてユーザーの回遊率を上げるためのサイトリニューアルやコンテンツの追加等を継続的に  
行い、事業を成長させて参ります。

このように、今後は弊社がこれまで展開してきた人材紹介事業「MS Agent」に「MS Career」との連携によるシナジーや地域拡大、さらにはメディア事業としての「Manegy（マネジー）」の更なる成長を実現する事に加えて、土業及び管理部門職種の方々の日々の業務の課題解決の一助となるような新たなサービスを、枠にとらわれずに今後も積極的に展開し、新規事業の推進と創出を実現して参ります。

### （3）情報管理の徹底

当社が主たる事業として行う人材紹介事業では、多数の求職者の個人情報を持しているため、それらの情報の管理が事業の持続可能性を担保するために最も重要な要素であると考えます。当社においては2002年よりプライバシーマーク（※）の資格を取得し、継続してプライバシーマーク使用許諾事業者として個人情報の機密性を高める施策を講じております。今後事業が拡大し、規模が拡大するにあたってその管理の質が低下しないよう、規程の厳格な運用を徹底することのみならず、定期的なモニタリングの実施、並びに社員一人ひとりの個人情報の取り扱いに対する意識を高めるための研修の実施等、情報管理体制の強化を今後も継続して参ります。

※ 日本工業規格「JISQ15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	事業内容
人材紹介事業	管理部門及び士業に特化した有料の職業紹介事業

(6) 主要な事務所 (2022年3月31日現在)

東京本社	東京都千代田区富士見
横浜支社	神奈川県横浜市西区南幸
大阪支社	大阪府大阪市北区大深町
名古屋支社	愛知県名古屋市中村区名駅

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
141名	5名減

(注) 当社連結子会社である投資事業有限責任組合に使用人はおりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
141名	5名減	31.4歳	5.6年

(注) 当社は人材紹介事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 24,985,800株

(注) 2021年4月1日から2022年3月31日までの新株予約権の行使により、発行済株式総数が800株増加しております。

(3) 株主数 3,375名

### (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社T & Aホールディングス	8,672,000株	34.70%
有本隆浩	7,029,700株	28.13%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,083,300株	8.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,765,100株	7.06%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC SECURITIES / UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	617,300株	2.47%
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	600,000株	2.40%
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH)/SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	211,200株	0.84%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072482276 (常任代理人 野村證券株式会社)	200,000株	0.80%
株式会社日本カストディ銀行 (信託B口)	165,000株	0.66%
木下圭一郎	164,500株	0.65%

(注) 持株比率は自己株式(449株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ・新株予約権の数  
64個

- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式12,800株（新株予約権1個につき200株）

#### (2) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

- ・該当事項はありません。

#### (3) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

- ・該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役 の 状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	有 本 隆 浩	株式会社T&Aホールディングス 代表取締役
常 務 取 締 役	藤 江 眞 之	メディア事業部長兼経営企画室長
取 締 役	山 本 拓	経営管理部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	菅 原 正 則	—
取 締 役 (監査等委員)	大 浦 善 光	株式会社ウィズバリュー 代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	坂 元 英 峰	弁護士法人マーキュリージェネラル 代表弁護士 Rubicon Investment株式会社 代表取締役 Rubicon Global Capital Pte.,Ltd. 代表取締役

(注) 1. 2022年4月1日付で、組織変更に伴い取締役の担当を以下のとおり変更しております。

- ・ 常務取締役藤江眞之は、常務取締役メディア事業部長兼経営企画室長から常務取締役統括事業本部となっております。
  - ・ 取締役山本拓は、取締役経営管理部長から取締役経営管理本部となっております。
2. 取締役菅原正則氏、取締役大浦善光氏及び取締役坂元英峰氏は社外取締役であります。
  3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、菅原正則氏を常勤監査等委員として選定しております。
  4. 常勤監査等委員の菅原正則氏は、上場企業で長年にわたる経理財務業務に関する深い経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  5. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役に加え、当社管理職従業員を含むものであり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により個人被保険者が行った行為（不作為を含む。）に起因して、個人被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、個人被保険者が被る損害等が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由等の場合には補填の対象としないこととしております。

## (4) 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当該個人別の報酬等が個々の評価を反映したうえで、取締役会で承認された役員報酬規程に則ったものであることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

#### a. 個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法の決定方針

当社取締役の報酬等の額は固定報酬のみとし、個人別の報酬等の決定については株主総会で定められた報酬限度内において、取締役会の決議により代表取締役社長有本隆浩に一任しており、取締役会決議により定めた規程に基づき各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議により決定しております。

- b. 業績連動報酬等に係る業績指標等の内容及び額または数の算定方法の決定方針  
当社の取締役の報酬は固定報酬のみで構成されております。
- c. 非金銭報酬等（株式報酬・ストックオプションを含む）の内容及び額もしくは数またはその算定方法の決定方針  
非金銭報酬はありません。
- d. 個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合の決定方針  
固定報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めております。
- e. 報酬等を与える時期または条件の決定方針  
毎月固定報酬を支給しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の額 (千円)	報酬等の種類別総額 (千円)				人員
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取 締 役 (監査等委員を除く)	113,643	113,643	－	－	－	3
取 締 役 (監査等委員) (うち社外取締役)	21,600 (21,600)	21,600 (21,600)	－	－	－	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	135,243 (21,600)	135,243 (21,600)	－	－	－	6 (3)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。また、別枠で、2016年2月23日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額270百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（監査等委員を除く）です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）は3名です。
3. 取締役会は、代表取締役社長有本隆浩に対し各取締役（監査等委員を除く）の基本報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、取締役会が承認した役員報酬規程に基づき、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員を除く）の担当部門について客観的に評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役大浦善光氏は、株式会社ウィズバリューの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役坂元英峰氏は、弁護士法人マーキュリージェネラル代表弁護士及びRubicon Investment株式会社、Rubicon Global Capital Pte.,Ltd.の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (常勤監査等委員)	菅原 正則	当事業年度に開催された取締役会15回のうち、15回出席し、また当事業年度において12回開催された監査等委員会に12回出席しております。上場会社で長年にわたる経理財務業務を含む、管理部門の業務に加え内部監査業務、監査役監査業務に関する深い知識と経験を有しており、取締役会では当該見地から積極的に意見を述べており、適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	大浦 善光	当事業年度に開催された取締役会15回のうち、15回出席し、また当事業年度において12回開催された監査等委員会に12回出席しております。上場会社で執行役及び取締役として会社経営全般に携わる中で培った知識と経験を有しており、取締役会では当該見地から積極的に意見を述べており、適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	坂元 英峰	当事業年度に開催された取締役会15回のうち、15回出席し、また当事業年度において12回開催された監査等委員会に12回出席しております。弁護士としての専門的知識及び豊富な経験を有しており、取締役会では当該見地から積極的に意見を述べており、適切な役割を果たしております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,580千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,580

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準と判断し同意いたしました。
3. 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士による監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人としての適格性、独立性、信頼性などを総合的に勘案し、必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① コンプライアンス管理規程を策定するとともに、原則として毎四半期に、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの遵守状況について確認するとともに、リスクマネジメントシステムを基に当社事業活動におけるリスク等に対しては早期に把握し諸施策を推進する。
  - ② 当社が取り扱う個人情報については、法令及び当社が定める「個人情報保護規程」に基づき、厳重に管理する。
  - ③ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等からの不当要求の拒絶等について、外部専門機関と連携し、全社を挙げて毅然とした姿勢で組織的に対応する。
  - ④ 役職員からの内部通報等を受け付けるため、内部・外部の複数の相談窓口を設置するとともに、問題の早期発見を図る観点から通報者の秘匿と、通報したことによるいかなる不利益をも受けないものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 「文書管理規程」に基づき、取締役会及び経営会議その他重要会議の議事録や関連資料、稟議書、報告書等の情報について必要な保存及び管理を実施する。
  - ② 情報の保存に関しては、情報セキュリティポリシーを制定し、管理する。
  - ③ 保存期間は、文書等の種類、重要性等に応じて「文書管理規程」に規定された期間とする。
  - ④ 取締役及び監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理規程等の整備と検証及び業務遂行に係るリスクを的確に把握・評価し、個々のリスクにつき、これを予防するための措置またはその損失を極小にすべく、リスク・コンプライアンス委員会を定期的で開催し、リスク管理の適切性等の検証及び内部統制の見直しを行うことにより、リスク管理体制の充実を図る。
  - ② 内部監査部門は、内部監査計画の策定に当たり、経営に重要な影響を及ぼすリスク等を踏まえ監査事項を決定する。また必要により、監査指摘事項についてリスク・コンプライアンス委員会で協議する。
  
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 業務の重要度に応じた決裁権限を「職務権限規程」において明確にし、職務執行の適切性並びに効率性を確保する。
  - ② 業務内容に応じ、取締役が担う業務範囲を「業務分掌規程」において明確にし、職務執行の責任範囲を明確化する。
  - ③ 取締役会の運営に関する規程である「取締役会規程」を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
  
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 企業活動に関連する法令及び定款並びに会社規程等の遵守の徹底と継続的な見直しを図るとともに、内部監査部門による定期的な内部監査により定期的に事業活動の適法性及び適切性等の検証を行う。
  
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
  - ① 監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、監査の実効性の確保の観点から、補助使用人等の体制の強化に努めることとする。
  - ② 補助使用人等は、業務の執行に係る職位を務める等、独立性を確保することに努める。
  - ③ 補助使用人等の職務に関する指揮命令権は、監査等委員会または選定監査等委員に帰属するものとし、その任命や解任、懲戒及び人事異動等の人事事項は、事前に監査等委員会の同意を得た上で決定する。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役等が当社の監査等委員会等に報告するための体制等
- ① 監査等委員が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けること、及び選定監査等委員が重要な決裁書類を閲覧し、経営情報をはじめとする各種の情報を取得することができる体制を整備する。
  - ② 監査等委員会または選定監査等委員が代表取締役社長等、会計監査人、内部監査部門並びに内部統制担当が実施した監査結果の報告や意見・情報交換を行う場を提供する。
  - ③ 当社の取締役及び使用人は、法令及び定款等違反並びに不正等、または内部通報があった事項等、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査等委員会または選定監査等委員に報告するものとする。
  - ④ 監査等委員会または選定監査等委員に報告を行った取締役及び使用人が、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
8. 当社の監査等委員会等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査等委員会または選定監査等委員がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用の支払いを行う。
9. その他監査等委員会等の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役社長及び内部監査部門は、監査等委員会または選定監査等委員と定期的または随時意見交換を行う機会を持つこととする。
  - ② 監査等委員は、取締役会に出席するとともに、必要に応じて重要な会議等の社内会議体に出席し、また監査等委員会は重要な報告を受ける体制を整備する。
  - ③ 監査等委員会または選定監査等委員は、会計監査人と定期的に会合を持つほか、選定監査等委員は内部監査部門の監査に同行することができるものとする。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、毎四半期に代表取締役社長を議長とするリスク・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの遵守状況について確認するとともに、諸施策について審議・決定しております。また、使用人等について定期的に、コンプライアンスに関する研修を行っております。さらに、内部通報制度として、コンプライアンス等に関する通報窓口を内部・外部にそれぞれ設置しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、「文書管理規程」に従い、取締役会等の重要会議の議事録や、関連資料、稟議書、各種報告書等を適切に保存及び管理しております。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、リスク管理規程に従い、業務遂行に係るリスクを的確に把握・評価し、毎四半期に開催されるリスク・コンプライアンス委員会にてリスク管理の適切性等の検証を行っております。また、内部監査部門は監査計画の策定に当たり、経営に重要な影響を及ぼすリスク等を踏まえて監査事項を決定し、内部監査を行っております。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、「職務権限規程」「業務分掌規程」に基づき、取締役の決裁権限及び職務執行の責任範囲を明確にし、職務執行の適切性・効率性を確保しております。また、「取締役会規程」に基づき、原則として月1回取締役会を開催しております。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、内部監査部門が監査計画に基づいて内部監査を実施し、事業活動の適法性及び適切性等の検証を行っております。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会または監査等委員の活動を補助する使用人を確保する体制を整備することができる規程等を整備しております。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役等が当社の監査等委員会等に報告するための体制等

当社は、取締役等から定期的に職務の執行状況の報告を受け、必要により説明を受けております。また、内部通報制度による報告内容を監査等委員が確認できる体制を整備しております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,145,664	流動負債	815,969
現金及び預金	7,424,926	未払金	163,605
売掛金	152,333	未払費用	45,426
有価証券	500,000	未払法人税等	270,990
前払費用	37,888	未払消費税等	66,672
その他	30,516	返金負債	5,794
固定資産	2,267,255	契約負債	8,562
有形固定資産	44,301	賞与引当金	102,474
建物	26,148	その他	152,442
車両運搬具	5,003		
工具、器具及び備品	4,670	負債合計	815,969
土地	8,480	(純資産の部)	
無形固定資産	227,667	株主資本	9,301,756
ソフトウェア	159,929	資本金	586,393
その他	67,738	資本剰余金	1,232,331
投資その他の資産	1,995,286	利益剰余金	7,483,610
投資有価証券	1,863,517	自己株式	△579
差入保証金	117,704	その他の包括利益累計額	276,141
長期前払費用	4,536	その他有価証券評価差額金	276,141
繰延税金資産	1,226	非支配株主持分	19,053
その他	8,302	純資産合計	9,596,951
資産合計	10,412,920	負債純資産合計	10,412,920

## 連結損益計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,758,864
売上原価	350
売上総利益	3,758,514
販売費及び一般管理費	2,182,368
営業利益	1,576,145
営業外収益	
受取利息及び配当金	66
有価証券の利息	81,009
受取賃料	260
その他の	205
営業外費用	
支払手数料	51,480
有価証券償還損	1,603
投資有価証券評価損	19,059
投資事業組合運用損	44,203
賃料	144
その他の	6
経常利益	1,541,188
特別利益	
固定資産売却益	3,189
保険解約返戻金	3,582
特別損失	
固定資産売却損	3,461
固定資産除却損	9,163
関係会社株式売却損	1,438
税金等調整前当期純利益	1,533,896
法人税、住民税及び事業税	521,323
法人税等調整額	△19,872
当期純利益	1,032,446
非支配株主に帰属する当期純損失	△457
親会社株主に帰属する当期純利益	1,032,903

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	586,333	1,232,271	6,825,474	△579	8,643,500
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	586,333	1,232,271	6,825,474	△579	8,643,500
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	60	60			120
剰 余 金 の 配 当			△374,768		△374,768
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,032,903		1,032,903
自 己 株 式 の 取 得					-
株主資本以外の項目の当期変 動 額 ( 純 額 )					-
当 期 変 動 額 合 計	60	60	658,135	-	658,255
当 期 末 残 高	586,393	1,232,331	7,483,610	△579	9,301,756

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	717,063	717,063	19,511	9,380,075
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	717,063	717,063	19,511	9,380,075
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				120
剰 余 金 の 配 当				△374,768
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				1,032,903
自 己 株 式 の 取 得				-
株主資本以外の項目の当期変 動 額 ( 純 額 )	△440,922	△440,922	△457	△441,379
当 期 変 動 額 合 計	△440,922	△440,922	△457	216,875
当 期 末 残 高	276,141	276,141	19,053	9,596,951

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 MS・HAYATE 1号投資事業有限責任組合

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

##### ・その他有価証券

市場価格のない株式等

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

以外のもの

移動平均法による原価法

市場価格のない株式等

なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 主に社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっておりま  
す。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する人材紹介事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りです。

・ 人材紹介

顧客である求人企業に対して、求職者の紹介を行っており、求職者が求人企業に入社した時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取った又は受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上高に返金実績率を乗じた額を、返金負債に計上しております。

・ メディア

主として自社メディアやイベントを通じて獲得した申込情報を顧客企業に提供しており、その提供時点で収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、紹介手数料のうち将来返金されると見込まれる収益の金額について、従来は返金引当金として表示しておりましたが、返金負債として表示する方法に変更しております。また主にリード提供モデルの取引において発生した前受金については契約負債として表示する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「返金引当金」は、当連結会計年度より「返金負債」として表示することとし、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」と表示しております。

なお、前連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当連結会計年度に係る連結計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

(1) 投資有価証券

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

イ. 投資有価証券のうち、非上場株式	243,889千円
ロ. 投資有価証券評価損	19,059千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)で識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・(1)に記載した金額の算出方法

イ. 投資有価証券

市場価格のない株式等は、金融商品会計に関する実務指針92項及び285項に従い、移動平均法による原価法を採用し、取得原価をもって貸借対照表価額としております。また、投資先の財政

状態が悪化し、株式の実質価額が著しく下落した場合には、取得価額を実質価額まで減額しております。

ロ. 投資有価証券評価損

超過収益力が認められなくなった銘柄について、投資先の純資産持分相当額まで減額した結果、取得価額との差額としております。

・重要な見積項目とした根拠

投資先の超過収益力を反映して高い価額で取得している株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存在する場合に、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加算して株式の実質価額を算定しております。

取得時に把握した超過収益力が決算日まで存続しているか否かには判断や見積りが含まれるため、重要な見積項目としております。

・連結計算書類に与える影響

取得時に期待した超過収益力が毀損した銘柄が生じた場合には、決算日までに入手し得る直近の決算書を使用した実質価額まで減額する必要があり、翌連結会計年度に影響する可能性があります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 94,577千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 24,985,800株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 449株

(3) 剰余金の配当に関する事項

## ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	374,768	15	2021年3月31日	2021年6月28日

## ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	374,780	15	2022年3月31日	2022年6月27日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 12,800株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保有する金融資産のうち、一般的な余資につきましては主に流動性の高い金融資産で運用することにより金融資産の活用と保全の両立を図っております。また、デリバティブ取引等のリスクを伴う投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、信用リスク及び市場価格の変動リスク並びに為替変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

営業債権については、当社の事業の性質上、件数及び金額共に特定の取引先に集中することはなく、また支払期日についても月末締め翌月末精算を基本としており、可能な限り短期間で回収することでリスクを低減しております。その上で、販売管理規程に従い、経営管理本部が各取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、与信管理規程に従い各取引先の返済能力に応じた信用取引を行うことでリスクの軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経営管理本部が資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額243,889千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。また、投資信託（連結貸借対照表計上額353,843千円）及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額971,251千円）について注記を行っておりません。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	794,532千円	794,532千円	— 千円

## (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## ・有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、活発な市場がない債券はレベル2またはレベル3の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度
人材紹介	3,461,740千円
メディア	268,229
その他	28,894
顧客との契約から生じる収益	3,758,864
その他の収益	—
外部顧客への売上高	3,758,864

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、その他の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は以下のとおりであります。

- ・ 人材紹介

取引の対価は、求職者が求人企業に入社した日から概ね2ヵ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

- ・ メディア

取引の対価は、申込情報を顧客に提供した時点から概ね1ヵ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は、主にメディア売上高において、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,725千円であります。

なお、当社グループでは、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 383円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 41円34銭  |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 41円32銭  |
- (注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,032,903千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,032,903千円
普通株式の期中平均株式数	24,985,013株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
普通株式増加数	11,171株

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,434,112</b>	<b>流動負債</b>	<b>815,401</b>
現金及び預金	5,713,393	未払金	163,603
売掛金	152,333	未払費用	44,766
有価証券	500,000	未払法人税等	270,990
前払費用	37,872	未払消費税等	66,767
その他	30,513	返金負債	5,794
<b>固定資産</b>	<b>3,959,187</b>	賞与引当金	102,474
<b>有形固定資産</b>	<b>44,301</b>	その他	161,005
建物	26,148	<b>負債合計</b>	<b>815,401</b>
車両運搬具	5,003	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	4,670	<b>株主資本</b>	<b>9,301,753</b>
土地	8,480	資本金	586,393
<b>無形固定資産</b>	<b>227,667</b>	資本剰余金	1,232,331
ソフトウェア	159,929	資本準備金	566,393
その他	67,738	その他資本剰余金	665,938
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,687,218</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>7,483,607</b>
投資有価証券	1,660,144	利益準備金	5,000
関係会社出資金	1,895,306	その他利益剰余金	7,478,607
差入保証金	117,704	繰越利益剰余金	7,478,607
長期前払費用	4,536	<b>自己株式</b>	<b>△579</b>
繰延税金資産	1,225	評価・換算差額等	276,145
その他	8,302	その他有価証券評価差額金	276,145
<b>資産合計</b>	<b>10,393,300</b>	<b>純資産合計</b>	<b>9,577,899</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>10,393,300</b>

# 損益計算書

( 2021年 4月 1日から  
2022年 3月 31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,758,864
売上原価	350
売上総利益	3,758,514
販売費及び一般管理費	2,182,368
営業利益	1,576,145
営業外収益	
受取利息及び配当金	48
有価証券利息	81,009
受取賃料	260
その他の	205
営業外費用	
支払手数料	6,354
有価証券償還損	1,603
投資有価証券評価損	19,059
投資事業組合運用損	88,857
賃貸の費用	144
その他	6
経常利益	1,541,643
特別利益	
固定資産売却益	3,189
保険解約返戻金	3,582
特別損失	
固定資産売却損	3,461
固定資産除却損	9,163
関係会社株式売却損	1,438
税引前当期純利益	1,534,351
法人税、住民税及び事業税	521,323
法人税等調整額	△19,872
当期純利益	1,032,901

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

( 2021年 4 月 1 日から  
2022年 3 月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	586,333	566,333	665,938	1,232,271	5,000	6,820,474	6,825,474	△579	8,643,500
会計方針の変更による 累積的影響額				-			-		-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	586,333	566,333	665,938	1,232,271	5,000	6,820,474	6,825,474	△579	8,643,500
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	60	60		60					120
剰 余 金 の 配 当						△374,768	△374,768		△374,768
当 期 純 利 益						1,032,901	1,032,901		1,032,901
自己株式の取得									-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									-
当 期 変 動 額 合 計	60	60	-	60	-	658,132	658,132	-	658,252
当 期 末 残 高	586,393	566,393	665,938	1,232,331	5,000	7,478,607	7,483,607	△579	9,301,753

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	717,063	717,063	9,360,564
会計方針の変更による 累積的影響額			-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	717,063	717,063	9,360,564
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			120
剰 余 金 の 配 当			△374,768
当 期 純 利 益			1,032,901
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△440,918	△440,918	△440,918
当 期 変 動 額 合 計	△440,918	△440,918	217,334
当 期 末 残 高	276,145	276,145	9,577,899

## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② 関係会社出資金 投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ③ その他有価証券
- ・市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～47年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3年～10年

## ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 主に社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する人材紹介事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

- ・人材紹介 顧客である求人企業に対して、求職者の紹介を行っており、求職者が求人企業に入社した時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取った又は受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上高に返金実績率を乗じた額を、返金負債に計上しております。
- ・メディア 主として自社メディアやイベントを通じて獲得した申込情報を顧客企業に提供しており、その提供時点で収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、紹介手数料のうち将来返金されると見込まれる収益の金額について、従来は返金引当金として表示しておりましたが、返金負債として表示する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の計算書類となっております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「返金引当金」は、当事業年度より「返金負債」として表示しております。

なお、前事業年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

#### (1) 投資有価証券

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

イ. 投資有価証券のうち、非上場株式	51,189千円
関係会社出資金の評価に反映される非上場株式	192,699千円
関係会社出資金の評価に反映される非上場株式は、関係会社MS・HAYATE 1号投資事業有限責任組合が保有しております。	
ロ. 投資有価証券評価損	19,059千円
投資事業組合運用損益のうち、関係会社保有の非上場株式に係る評価損	－千円

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### (1)で識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### ・(1)に記載した金額の算出方法

###### イ. 投資有価証券及び関係会社出資金

市場価格のない株式等は、金融商品会計に関する実務指針92項及び285項に従い、移動平均法による原価法を採用し、取得原価をもって貸借対照表価額としております。また、投資先の財政状態が悪化し、株式の実質価額が著しく下落した場合には、取得価額を実質価額まで減額しております。非上場株式のうち、MS・HAYATE 1号投資事業有限責任組合保有分は、持分相当額を純額で取り込む会計処理を通じて関係会社出資金の評価に反映されております。

###### ロ. 投資有価証券評価損及び投資事業組合運用損益

超過収益力が認められなくなった銘柄について、投資先の純資産持分相当額まで減額した結果、取得価額との差額としております。

・重要な見積項目とした根拠

投資先の超過収益力を反映して高い価額で取得している株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存在する場合には、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加算して株式の実質価額を算定しております。

取得時に把握した超過収益力が決算日まで存続しているか否かには判断や見積りが含まれるため、重要な見積項目としております。

・計算書類に与える影響

取得時に期待した超過収益力が毀損した銘柄が生じた場合には、決算日までに入手し得る直近の決算書を使用した実質価額まで減額する必要があるため、翌事業年度に影響する可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	94,577千円
----------------	----------

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	449株

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,777千円
賞与引当金	31,377千円
未払事業税等	15,512千円
返金負債	1,774千円
資産除去債務	15,725千円
減価償却超過額	11,763千円
投資有価証券評価損	9,051千円
投資事業組合運用損	28,826千円
その他	4,289千円
繰延税金資産合計	123,098千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	121,873千円
繰延税金負債合計	121,873千円
繰延税金資産の純額	1,225千円

## 7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	383円34銭
(2) 1株当たり当期純利益	41円34銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	41円32銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	1,032,901千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	1,032,901千円
普通株式の期中平均株式数	24,985,013株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
普通株式増加数	11,171株

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

株式会社MS-Japan  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田島一郎  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梶尾拓郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MS-Japanの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MS-Japan及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

株式会社MS-Japan  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田島一郎  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 梶尾拓郎  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MS-Japanの2021年4月1日から2022年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の重要書類を閲覧し、必要に応じて当社の子会社管理責任者等から事業及び財産等の状況の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

株式会社MS-Japan 監査等委員会

常勤監査等委員 菅原 正則 ⑩

監査等委員 大浦 善光 ⑩

監査等委員 坂元 英峰 ⑩

(注) 常勤監査等委員菅原正則、監査等委員大浦善光及び坂元英峰は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第32期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円  
といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は374,780,265円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に関し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</u></p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第16条～第41条（条文省略）</p> <p>（附則）</p> <p>第1条～第3条（条文省略）</p> <p>（新 設）</p>	<p>第16条～第41条（現行どおり）</p> <p>第1条～第3条（現行どおり）</p> <p><u>（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</u></p> <p>第4条 <u>現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	ありもと たかひろ 有本 隆浩 (1961年9月9日)	1985年3月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 1990年4月 当社設立 代表取締役 2015年6月 代表取締役社長（現任）	7,029,700株
2	ふじ え ま ゆき 藤江 眞之 (1980年6月28日)	2006年4月 当社入社 2013年11月 執行役員経営管理室長 2015年6月 当社取締役経営管理部長 2017年4月 取締役経営管理本部長兼経営企画グループ長 2019年4月 取締役経営管理本部長兼経営企画室長 2019年6月 常務取締役経営管理本部長兼経営企画室長 2020年7月 常務取締役メディア事業本部長兼経営企画室長 2021年4月 常務取締役メディア事業部長兼経営企画室長 2022年4月 常務取締役事業統括本部（現任）	11,900株
3	やま もと たく 山本 拓 (1984年6月11日)	2010年2月 あずさ監査法人入所（現有限責任あずさ監査法人） 2013年9月 当社入社 2015年4月 経営管理部経理財務ユニットマネージャー 2019年4月 経営管理本部管理グループマネージャー 2020年4月 経営管理本部管理部長 2020年6月 取締役経営管理部長 2022年4月 取締役経営管理本部（現任）	5,564株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 各取締役候補者の選任理由について

有本隆浩氏は、当社の創業者であり、設立より当社の代表取締役として会社全体の発展に寄与しており、当社の取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者となりました。

藤江眞之氏は、2015年6月に当社の取締役に就任いたしました。メディア事業部長として当社のメディア事業の成長を牽引し、また経営企画室長として会社全体の経営企画業務等に貢献する等の実績を重ねており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者となりました。

山本拓氏は、2020年6月に当社の取締役に就任いたしました。公認会計士として当社の株式上場の際に貢献し、その後も管理部長として管理業務全般にわたる実績を重ねており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者となりました。

3. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の「4. 会社役員の状況(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 相当の株式数
1	菅原 正則 (1953年12月2日)	1977年4月 株式会社保谷クリスタル(現HOYA株式会社)入社 1990年11月 HOYA株式会社クリスタル事業部ニューヨーク支店 コントローラー 1999年6月 HOYAクリスタルショップ株式会社(現HOYA株式会 社) 取締役管理部長 2001年6月 HOYAクリスタル株式会社(現HOYA株式会社)常勤 監査役 2003年6月 HOYA株式会社監査委員会事務局スタッフ兼監査部 RMS監査グループリーダー 2007年10月 アルテック株式会社内部監査部長 2011年2月 同社常勤監査役 2015年6月 当社常勤監査役 2016年6月 社外取締役(常勤監査等委員) (現任) 2017年5月 フロイント産業株式会社監査役	6,000株
2	大浦 善光 (1954年7月8日)	1977年4月 野村證券株式会社 2003年6月 同社常務執行役員兼野村ホールディングス株式会社執行 役員 2009年3月 株式会社ジャフコ(現ジャフコグループ株式会社)常務 執行役員 2013年4月 同社専務取締役 2014年8月 株式会社ウィズバリュー代表取締役 (現任) 2015年5月 株式会社アルバイトタイムス社外取締役 2015年6月 当社監査役 2016年1月 パーク24株式会社社外取締役 (現任) 2016年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2017年9月 株式会社キャンディル社外取締役 (現任)	6,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する社 数の株式数
3	さかもと ひで たか 坂元英峰 (1973年7月24日)	2000年4月 北浜中央法律事務所入所 2003年3月 マーキュリー総合法律事務所（現弁護士法人マーキュ リージェネラル）開設（現任） 2008年6月 株式会社セイクレスト監査役 2015年6月 当社監査役 2016年6月 社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年5月 アナフィス株式会社社外取締役（現任） 2020年10月 株式会社トライト監査役（現任） 株式会社トライトキャリア監査役（現任） 株式会社トライトエンジニアリング監査役（現任）	6,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は菅原正則氏、大浦善光氏及び坂元英峰氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、菅原正則氏、大浦善光氏及び坂元英峰氏が再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
3. 菅原正則氏、大浦善光氏及び坂元英峰氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要について
- 菅原正則氏を社外取締役候補者とした理由は、上場会社で長年にわたる経理財務業務を含む、管理部門の業務に加え内部監査業務、監査役監査業務に関する深い経験を有しており、引き続き当該知見を活かして、常勤監査等委員として当社のガバナンス全般に対して取締役の職務執行に対する監督、助言等を頂くことを期待して、監査等委員である取締役候補者となりました。
- 大浦善光氏を社外取締役候補者とした理由は、上場企業で執行役及び取締役として会社経営全般に携わる中で培った知識と経験を有しており、引き続き当該知見を活かして、投資やファイナンスを中心に、広く客観的な視点から取締役の職務執行に対する監督、助言等を頂くことを期待して、監査等委員である取締役候補者となりました。
- 坂元英峰氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的知識及び豊富な経験を有しており、引き続き当該知見を活かして、法的観点を中心に取締役の職務執行に対する監督、助言等を頂くことを期待して、監査等委員である取締役候補者となりました。
5. 菅原正則氏、大浦善光氏及び坂元英峰氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
6. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の「4. 会社役員 の状況（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

### ご参考：取締役会・監査等委員会のスキルマトリクス

第3号議案及び第4号議案が承認された場合の取締役会・監査等委員会の構成及び高い専門性を有する分野は、以下のとおりです。

氏名	地位	独立社 外役員	企 業 経 営	企 画 ・ 戦 略	投 資 ・ ファイナンス	会 計	法 務	リ ス ク マネジメント
有本隆浩	代表取締役社長	—	◎	○	○	○		
藤江眞之	常務取締役	—	○	◎	○	○		
山本拓	取締役	—			○	◎	○	○
菅原正則	取締役監査等委員	●			○	◎	○	○
大浦善光	取締役監査等委員	●	○	○	◎	○		
坂元英峰	取締役監査等委員	●			○	○	◎	○

◎：主スキルを表しております。

○：副スキルを表しております。

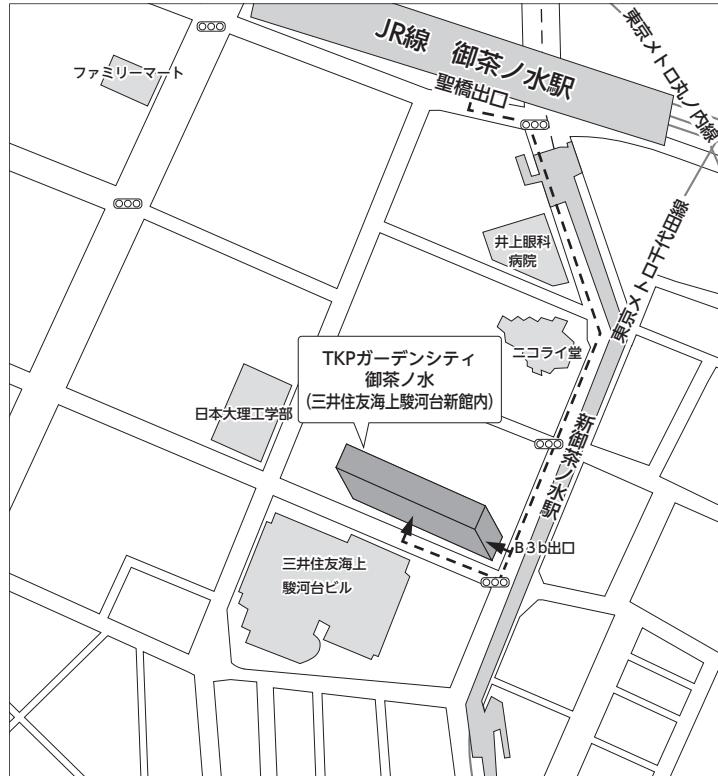
※一人4つを上限としております。

※各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。



# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1  
三井住友海上駿河台新館3階 TKPガーデンシティ御茶ノ水  
カンファレンスルーム3A



## ■交通機関

- JR線「御茶ノ水駅」徒歩4分
- 東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」徒歩6分
- 東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」、千代田線「新御茶ノ水駅」B3b出口直結
- 都営新宿線「小川町駅」B3b出口直結

※ ご来場には公共交通機関をご利用ください。

※ ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。